

平成28年11月9日

【事務局（中島）】 それでは、定刻になりましたので、これより平成28年度第5回国立市地域公共交通会議を開催いたします。

委員の出欠の確認でございますが、熊井委員から欠席のご連絡をいただいております。また、東京運輸支局の尾崎委員の代理で藤澤さん、立川バスの佐藤委員の代理で小島さんの出席をいただいております。なお、高橋委員からは30分ほどおくれる旨のご連絡がありました。委員の半数以上の出席がありますので、本日の国立市地域公共交通会議は成立となります。

それでは、岡村会長、進行をお願いいたします。

【岡村会長】 では、よろしく願いをいたします。それでは、資料確認からお願いします。

【事務局（谷口）】 では、資料の確認をさせていただきます。まず、本日の次第、A4、1枚でございます。それから、福祉交通充実のための取組方針（案）というものでございます。A4縦でとじたものでございます。それから、A3の横のコミュニティワゴン試行運行の評価と今後の方針について（案）というものでございます。それから、資料3といたしまして、（仮称）地域公共交通導入ガイドライン策定について（案）というA4、1枚のものでございます。それから、A3でとじたもので、国立市コミュニティワゴン試行運行利用者数比較というものでございます。8ページであります。それから、運行事業者さんからいただきました白い紙のものでございます、曜日別の利用状況を計算して出していただいております。それから、これは参考になりますけれども、右上に10月14日と書いてあるもので、地域公共交通導入に関する取扱いについて基本的な考え方（案）というものでございます。前回配付したものでございますが、参考までにおつけいたしました。それから、前回の10月14日の会議の要点記録、A4の表裏のものでございます。

以上でございます。足りないものがありましたら、お知らせいただければと思います。

【岡村会長】 皆様、お気づきのところがありましたらお願いします。それでは、次第に従いまして、上から順に事務局からお願いします。

【事務局（中島）】 報告事項の（1）前回会議の合意事項についてということで、要点記録のほうをごらんください。前回の合意事項についてということで、報告事項についてはその前の合意の確認を行ったのと、第5回福祉交通検討部会の報告を行いました。議題につきましては、「福祉的な交通の方向性について（素案）」という形でご報告をさせていただいて、裏面になりますけれども、ご意見をいただいております。PDCAサイクルを意識した内容にすべきだとか、担当課が多岐にわたるので取りまとめ課のようなものが必要ではないかということと、あとパブリックコメントについてご意見をいただきました。

2番目の議題といたしまして、国立市コミュニティワゴン試行運行について。今回もまた議題に挙がっておりますが、こちらについて、評価と今後の見通しについてご意見をいただいているところでございます。

3番目としまして、国立市コミュニティバス「くにつこ」ですけれども、運賃体系について改定していくということで皆さんにご意見をいただいているところで、これについては合意事項ということで進めさせていただくということでやっております。

要点記録については以上でございますが、本来であれば議事録をつけるところなんですけど、申しわ

けございません、まだ事務のほうに間に合っていないので、でき次第、委員の方にご送付させていただいて、確認をいただければと考えてございます。

確認については以上でございます。

【岡村会長】 何かお気づきのところございますか。特によろしいでしょうか。

それでは、次の（２）につきましてお願いします。

【事務局（中島）】 （２）福祉交通充実のための取組方針（案）ということでございますが、これにつきましては資料１をごらんください。前回、ご意見をいただいた中で若干の修正を加えてございます。文言の整理等もさせていただいております。こちらにつきましては、パブリックコメントを１１月５日から１２月４日までということで、現在募集をしているところでございます。何件かは既にご意見をいただいているところでございます。また、ケアマネジャーの部会、訪問介護の部会でもこちらにつきまして説明をして、ご意見をいただいているところでございます。パブリックコメントのまとめとあわせて、委員の方には、でき次第、資料を送付させていただきたいと考えてございます。こちらにつきましては次回の地域公共交通会議のときにご意見をいただいて、まとめていければと考えてございます。

内容をちょっと確認させていただきます。めくっていただいて１ページ目でございますけれども、背景のところ、「ですます調」というのが少し変わっているかもしれませんが、ほぼ同じです。

本目的ということで、前回とちょっとかぶりますけれども、「福祉交通を必要とする人、及びその人たちが必要とする移動手段について調査・分析し、移動手段の確保及び支援を目的とした具体的な施策を検討するための指針となるものを定めること」を目的とするということで、大変抽象的でわかりづらいということがございまして、これで実施計画みたいなものができるというふうに誤解される点があるんですけども「あくまでもそういったものをつくるために方向性を決めていくということ」がこの取組方針でございますので、やっとスタートラインに立つと。その順番をどうするかとか、コースをどうするかというところを、この取組方針の中で決めているということでございまして、具体的な施策については平成２９年度からということになっております。

めくっていただきまして２ページ目でございますが、福祉交通充実のための４つの柱ということで、それら方向を決めるために具体的な方向について示しているものがこの４つということで、持続可能な事業運営、２番目が多様性の確保、３番目が安全の担保、４番目が情報の収集と提供という、この４つを重視した形で、おのおの福祉交通を考えていこうということでまとめております。

中身については、前回とほぼ同じでございます。１３ページ、流れとしましては、スケジュールのところでございますけれども、福祉交通の検討の流れということで、今回①のパブコメを実施しているところで、今回の福祉交通の充実のための取組方針（案）については、２月の地域公共交通会議で確定していきたいと考えてございます。その後、市のほうの内部的な合意を得て、また議会のほうにも報告を行っていくという流れになっていきます。具体的な取り組みは、先ほど言いましたように２９年度から検討・調査等に入っていくという形になって、大至急のものについては予算化して、そういったものは平成３０年度以降という形になっていこうかと思っております。

別表１、２という形で、整理をさせていただいております。最終的には、この後ろに参考資料というものがついた形で、案がとれるという形になってこようかと思っております。現在はそういった状況でございます。

以上です。

【岡村会長】 ということですが、これはこの場でそれぞれ中身の確認をいただいたほうがよろしいですか、ご意見をいただくという意味で。それとも次回までにパブリックコメントを通してでいいのか教えてください。

【事務局（中島）】 パブコメを今実施しておりますので、そこで出た意見を2月前に、できましたら遅くとも1月には委員の方にご送付させていただきたいと思っておりますので、その辺を加味した中で2月のときにご意見をいただいて、修正するところは修正していきたいと考えてございます。

【岡村会長】 少し見ていただき、特に別表1というのがおそらく重要なかと。これは縦のほうに移動能力といって、ここでは（1）から（6）まで挙げていて、それから横のほうに移動手段が書かれていて、このような分け方をしていくというのが基本的な考え方ということになります。これは部会でかなりもんでいただいたというふうに思っています。ちょっと見ていただいて、細かい中身は3ページ以降のところにあるかと思いますが、ちょっと時間をとりますので、お気づきの点があれば、ご発言いただければと思います。

【三好委員】 気がつかなかったんですけども、質問させていただきますと、1ページの2のところ「必要とする移動交通手段について」と大きくうたわれて、それが2ページになると、目的のところ「必要とする」という意味だと思んですけども、この中の②の「高齢者の介護予防のための移動確保」、すらっと読めばそのとおりなんでしょうけれども、よくよく考えたら、これは具体的に何を想定されているのかなと。65歳以上が高齢者と定義しているようですけども、そうしたらその人たちということで、何で介護予防のためにと入っているのかちょっと腑に落ちないので。

【事務局（中島）】 福祉交通の目的ということで、高齢者の介護予防というのがなぜ入っているかということがございますけれども、高齢になってくると、外出する機会が少なくなってくるということがあって、その一つの原因としては移動の確保が難しい。自分では車の運転ができなくなってきたりとか、そうは言ってもバス、鉄道に乗るための手段として、なかなかそういったものを持ち得ないというところがあって、外出の機会が減ることによって、病気が進行したりといったことが今言われているところがございます。そういった中で、外出の機会を増やしていただくための利用の確保ということが、介護予防につながっていくだろうということの一つを考えています。

それとあと、何のために外出するのかということもありますので、居場所づくりというものも含めて移動の確保というところも入って、介護予防という考え方を持っております。

【三好委員】 わかりました。単なる外出支援ということじゃないと言いたいですね。

【事務局（中島）】 はい、そのとおりです。右から左に動くための移動を確保すればいいということではなくて、あくまでも福祉的な目的の一つとして、そういったものも考えていきたいということでございます。

【三好委員】 それ、どこかに書いてあるんですけど。さあっと読んでわからなかったです。今のご説明。

【事務局（中島）】 そうですね。詳しくは書いてないんですけども、背景のところからその辺をくみ取れるのかなと思っております。

【三好委員】 ありがとうございます。

【岡村会長】 ありがとうございます。背景、このあたり、もし可能なら書いてもいいのかもしれ

ない。というのは、ぼーっと読んでしまうと、当たり前じゃないと思われてしまうような中身なんですけれども、実際には私はこれはそれなりに野心的だと思っていて、例えば4つの柱というのがあり、あと能力別にそれぞれの移動支援としてどんなものがあるというのがちゃんと分かれていてというので、考え方として非常に明快なので、もし市として強い思いがあれば、それはつけ加えていくのがいいのではないかと考えています。

ほかはいかがでしょうか。お願いします。

【藤澤委員（尾崎委員代理）】 東京運輸支局の藤澤です。A3の別表2の16ページ、裏面の部分になりまして、前回の会議の場でも申し上げたのと同様の内容なんですけど、16ページ（2）乗り合いによる輸送の②から⑤の部分で、道路運送法の適用外ということであっていただいているんですが、これも会費の内容によっては適用外ではなく、適用されるようなケースというの、当然今後の検討の中で出てくる可能性がありますので、最初から適用外とあつてしまうと、今後の議論の中で誤解を与えてしまう可能性もあるので、その部分、例えば④のところ、④だけは「無償の場合は」という注釈が入っているので、例えばこの表記をそろえていただくとか、2月の会議で最終決定ということなので、そこでも同じお話をさせていただくことになろうかと思っておりますので、あらかじめご承知おきいただければと思います。

【事務局（中島）】 本文のほうは、やはり適用外という言葉、前回もご意見をいただきましたので、9ページですと、「道路法上の許可・登録不要の場合あり」という言葉にかえておまして、表のほうまで直し切れてなくてなかったということで申しわけございません。次回までに適切な言葉等を考えていきたいと思っております。

【岡村会長】 ほかはどうでしょうか。この場ではよろしいですか。それでは、また次回に出てきますので、今回はパブリックコメントも全部基本的にはお出しいただいて、ここでということではよろしいですか。

【事務局（中島）】 会議前にはそういった資料等をご提出したいと考えてございます。

【岡村会長】 では、次回にそれを踏まえてご審議いただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

では、次にいってよろしいですか。3、議題（1）コミュニティワゴン試行運行についてお願いします。

【事務局】 それでは、資料2、国立市コミュニティワゴン試行運行の評価と今後の方針について（案）をごらんください。前回の会議でご意見をいただいているところを修正しております。今回引き続きご意見をいただいて、今回のこの会議でまとめていただければと考えております。

平成26年4月から最長3年間の予定で実施しております国立市コミュニティワゴン試行運行の事業の最終年度を迎えて、事業といたしましては、3ルートとも終了という形になるということが前提でございます。

そういった中で評価ということでございますけれども、この資料No.2の現状のところ、少し加筆をさせていただいているところがございます。こちらの7番目の「財政投入額」というところが「財政」の「政」の字がなく、「財投入額」というふうになっておまして、利用者当たりの財政投入額は幾らという形で入れております。

その下の輸送量当たりの事業経費ということで、総輸送量に対する事業経費がどれぐらいかかって

いるか。1便当たり満車状態で走らせていたときの年間の総輸送量に対して、事業費はどのぐらいかという値になるんですけども、大体200円ぐらいかかっています。

その下に1便当たりの利用者数ということで、2.5人という形で入れております。

次のこっち、曜日毎の利用者状況が載っていませんでしたので、それについて加筆させていただいております。火、水、金曜日は少し多いが、大きな差はないと。平成28年度になってからですけども、土曜日の利用がちょっと少なくなっているというところを入れさせていただいております。

あとはほぼ同じでございます。

それと、泉ルートも同じような形で財政投入額1,527円、その下が輸送量当たりの事業経費が267円、1便当たりが1.6人。曜日毎が一番下ですけども、曜日毎の利用状況というのが、水曜日が少し多く、土曜の利用が若干少ないという状態でございます。

今後の方針のところの②、継続する場合というところでちょっと色をつけています。これについては現段階では継続する場合というのは難しいだろうと考えておまして、そういったところで色づけをさせていただいております。

次、裏面を見ていただいて、矢川・東ルートでございますけれども、財政投入額が1,317円、輸送量当たりの事業経費が330円、1便当たりの利用者数が2.3人、一番下の曜日毎の利用状況では月、水、金が少し多くて、土曜日の利用が少ない。こちらについては、推測ですけども、病院等の利用というのが土曜日にかかることから、少なくなっているのかなと考えてございます。

こちらの今後の方針でございますが、継続する場合の現状のままというところ、これについては経費を削減していかなければいけないということもあって、現状はこのまま継続というのは難しいだろうということで、色をつけてございます。

あと、評価基準というところで、これは地域公共交通会議で合意されている事項ということで、A・B・Cの3段階ということで、各ルートともにCの判定ということになっております。これは参考につけているということでございます。

今回、皆様に合意していただきたいところは、このような現状と試行運行でわかったことから、今後の方針について継続する場合、あるいは継続しない場合はこうだよという考え方で、地域公共交通会議の合意ということで確認をさせていただければと考えてございます。

私からは以上です。

【岡村会長】 それでは、評価と今後の方針について（案）でございますが、まずご質問いかがでしょうか。いろいろかなり踏み込んで書いているかと思っています。

【事務局（中島）】 済みません。ちょっと追加で申しわけないです。この地域公共交通会議のご意見をいただいた後ですけども、あすからになります、11月10日から12日なんですが、4会場でコミュニティワゴン試行運行を中心とした地域の市民報告会ということで、2年半の試行運行の実績と地域公共交通会議での評価を報告して、ご意見をいただく予定で考えてございます。こちらの報告会の結果については、後日また地域公共交通会議の委員の方にお知らせしていきたいと思っています。

さらにですけども、「くっこミニ」の利用者には10月25日から11月末まで、車内にアンケート調査票を置いて、記入していただいて、箱がありますので、そこに入れていただくような形で今取り組んでおります。10日間ぐらいたっているんですか、そういった中で1ルート当たり15人か

ら16人ぐらい、既にアンケート調査のほうに入れていただいている状態でございます。これもあわせて、後ほどまた委員の方にはお知らせをしていきたいと思っています。

それと、資料のご説明を谷口のほうからしたいと思いますので、よろしくお願いします。

【事務局（谷口）】 参考資料1、A3のとじたものでございますけれども、こちらを少しごらんいただければと思います。

1枚目は毎回提出させていただいているものでございまして、青柳ルートが10月分のデータが出ましたということで追加になっております。青柳ルートが1,320人、1日当たり50.8人、泉ルートが435人、矢川・東ルートが612人ということになっています。それから、10月1日から半期の試行ということでやっております谷保ルートにつきましても、1カ月間で三中コースが71人。三中コースは月、水、金の運行でございます。天神下コースは1カ月走って19人ということでございました。

1枚めくっていただきますと、それぞれの停留所と便数の利用状況ということで、まず青柳ルートの状況でございます。左側のページが乗車の状況で、右側のページが降車の状況になります。青柳ルートは矢川駅での乗車、それから武蔵野の路での乗車、緑川での乗車がベストスリーということになっております。1カ月の合計は1,320人ということでございます。降車のほうは矢川駅で降車が613人ということで、半数が矢川駅での降車ということになってございます。矢川駅までの運行で、大分皆様のお役に立っているのではないかとということでございます。それから、緑川と都営青柳南アパートのあたりが降車の2番目、3番目ということです。こちらは矢川駅からの帰りの便の降車になるかと思えます。

1枚めくっていただきまして泉ルートでございます。泉ルートは10月から一日16便になっておりますけれども、人数としてはちょっと減ってしまいました。一番多いのが矢川駅での乗車、2番目が河川敷公園での乗車というところでございます。降車につきましてもやはり一番多いのが、泉のほうから乗った場合の矢川駅降車でございます。428に対して192ですので、ほぼ半数近くが矢川駅での下車ということになっております。

次、もう1枚めくっていただきますと、今度は矢川・東ルートの乗車の状況と降車の状況でございます。矢川東ルートはこの10月から大幅に変わりました、谷保駅の北口に入らせていただくようになりました。

まず、谷保駅の状況ですけれども、左側のページの一番上が谷保駅から東地域に回るほうの乗車で26人。それから、真ん中辺より少し下にもう一つ谷保駅がありますけれども、そちらは谷保駅から矢川北アパートのほうに行く乗車の谷保駅でございます。乗車のほうは谷保駅はまだあんまり伸びてないんですけども、降車のほうをごらんいただくと、真ん中より少し下の東の地域のほうから乗っていただいて、谷保駅で下車される方は1カ月で74人いらっしゃいました。第1位の下車が多摩蘭坂になりましたので、第2位の状況になってございます。今までわりと降車の多かった多摩総合医療センターが少し減ってしまって31人になっておりますけれども、朝の4便、谷保駅8時半発の多摩蘭坂の降車が1カ月間で80人。けさ私も乗車して聞いた話ですけれども、武蔵台学園の利用で、お子さんとお母さんが乗ってこられて、ここでおりるといってお客さんの利用が結構あるようなことをお聞きしました。

最後のページでございます。谷保ルートでございます。谷保ルートは上から三中コース、矢川駅から三中西に行くもの、三中西から矢川駅に返ってくるものでございます。こちらは残念ながら、第1便

の矢川駅発三中西行きというのは、1カ月間ご利用がありませんでした。逆向きの三中西のほうから利用される方が、10人とか11人、21人という状況のようです。谷保駅から天神下という谷保天神の坂下のほうにおりてくるコース、これは火、木、土の運行になりますけれども、こちらは1カ月で19人で、私がちょっと様子見で乗ったときに、三中入口から1人高齢の女性の方が乗ってきてくださったことがありますけれども、実際の利用としてはこのような状況になっているということでございます。以上でございます。

【岡村会長】 それでは、まず利用状況も含め、皆様いかがでしょうか。ちょっとこれに時間をとろうと思います。事務局に聞きますが、きょうの議事でいいますと、データについては見ていただき、ご意見をいただくんですけども、今後の方針について（案）というのは、今後の考え方というのは①②のどれかに決めることではなくて、①②という形で出すということについて合意をいただくということでしょうか。

【事務局(中島)】 現段階では、市のほうも具体的な形での方策というのが決まっていますので、地域公共交通会議の継続した場合はこういう考え方になる、継続しない場合はこうだよということの確認をしていただければと考えてございます。

【岡村会長】 なので、例えば今後の考え方、太字になっているところですが、それぞれ①②とございますが、この形で出していかうか。網がかかっているところは、選択肢等はあるけれども、現状のデータではこの選択肢がとられるということはないですということですね。ということを出すと。右側を見ていただくと、それぞれする場合、しない場合について、たとえやめる場合であってもおしまいですというのではなくて、ほかの施策もやっていきますということも含めて出していくということで、このあたりも含めてどうかというところでご意見をぜひお願いします。

どうでしょう。細かく見ていくと、それなりに結構強いことが書いてありまして、青柳ルートについては①②両方あり得るでしょうということを書いていますが、泉ルートについては②の継続する場合というのはアとイ、2つなくて、両方ハッチがかかっていますので、これはやりませんというのが前面に出ていて、ただ、継続しないんだけど、別の交通施策を講じる場合で、例えば無料のバスを入れるかもとか、そういうことが書いてある。矢川・東、裏をめくっていただくと、継続しない場合は似ているんですが、継続する場合も改善という余地は残しているということです。ただ、現状はもうないだろうということです。

ご意見をちょっとお考えになっただけの間、少し私から確認というか、別の手段を講じる場合ということで、福祉バス（無料）というのが出ていますが、もちろんこれは仮定ということで書かれていると思いますが、これは字で出るということなので、例えばどういうものを想定しているかというのはちょっとご説明いただけるとういかなと思うんですが。

【事務局(中島)】 こちらは現在、福生市とか、ほかでやられているところもあるんですけども、ただ、福祉交通充実のための取組方針の中でも少したっておりまして、その辺で、包括支援センターが市内何カ所かございまして、そういったところ、あるいは高齢者が集えるような場所を無料で、日に何本もないんですけども、回ることができないかというところで検討をしているところがございます。そういった居場所づくりとか、健康に配慮したようなところを回っていく、拠点となるところを回っていくという、無料による乗り合いができないかということをご検討していきたいというところはあります。

【岡村会長】 そうしますと、これは先ほどの1つ前の資料1の福祉交通充実のための取組方針(案)

の中で、別表1というのが多分一番新しいものになると思いますけれども、別表1でいうと、無料バスというのはどこになり得るといのは明確に書いてあるんですけど。

【事務局(中島)】 こちらのほうには書いてないですね。

【岡村会長】 そうすると、入ってなくていいのかという話と、逆にこの(案)で、あるいはパブリックコメントを出していますけれども、そこに入っていない手段が、今審議している今後の方針(考え方)の中にそういったキーワードが入っているというのでいいかどうかですね。

見ると結構難しいんですね、これ。というのは、今パブリックコメントを出しているものとあしたから説明するもの、どっちが上位にあるかという話になるんですけども、感覚的に言うと、今パブリックコメントで出している別表1というのに幾つかあって、今後の方針(考え方)、今お話をしているところですけども、せっかくここで、例えば移動能力って(1)(2)(3)(4)(5)(6)とあるので、おそらく移動能力(1)(2)に相当する方を、別の手段を講じる場合、講じない場合、どうするかというふうに書いていただくのがわかりやすいのかなと思うんです。(3)のゆっくりしか歩けない人も入るかとか、それぞれの手段がというところは整合していたほうがいいのかとすると、実は結構書きぶりが変わるんじゃないかという感じがするんですけど。

【事務局(中島)】 本編のほうには確かに書いてあるんですけども、こちらの表のほうには入ってなくて、整合をとるには書き込みが足りないのかなということになるのかなと思いますので、そこはちょっと工夫させていただきます。

【岡村会長】 私がたまたま今言った点でもいいですし、それ以外でもいいですし、多分このあたりが地域の方にご説明するときに、地域の方もこのままじゃ続かないだろうということはお認識された中で、さあ、どうするという話におおらくなると思うので、今、資料2の太いところについてぜひご意見をいただければと思います。どうでしょうか。お願いします。

【藤木委員】 そもそも話なんですけれども、泉ルートと裏面の矢川・東ルートの違いなんですけれども、結論の。泉ルートは継続はないですよということですよ。矢川・東のほうは選択肢として、改善する場合はありだよと残しておく。この違いは何なんですか。2つ見ると、収支率とか大して変わらないようだけれども、何でここにこれだけ差をつけたのか。これだけだと住民の方は多分わからないので、地域の方々はその地域は何でこれで落とされちゃったのというのは多分納得できないかなと思ったんですが。

【事務局(中島)】 泉ルートについては、もともと「くにつこ」ということで、市でいえば大型のほうになってしまうんですけども、コミバスが走っていたということがあって、その代替として今ワゴンタイプのもが入ってしまっていて、「くにつこ」が走っている時代からバス路線との重複が多いということと、あと都営住宅に入っていたということがあって、利用もそこそこはあったんですけども、現在、都営住宅のほうには運行事業者さんとの協議の中で入れてないということがあって、現段階ではこれ以上の利用状況の改善は泉ルートはかなり難しいだろうということが一つございます。

それと、矢川・東ルートですけども、これは東西にちょっと長いルートで、最初から駅利用を考えてなかったということがあって、現在は谷保駅に入るようになっておりまして、その辺の数字がはっきり固まっていないというところが一つと、病院の利用というのがあるということと、ほかの路線にない子供連れの方が多いということがあって、もう少し推移を見てもいいのではないかとということと、人口密度も矢川・東については南部地域に比べて多いということがありますので、伸びる要素はまだあるのではないかとということの違いということで考えております。

【岡村会長】 今の点は問題点というところで長く記述はされているんだけど、データがありますので、もう少し率直に書いてもいいのかなという感じがしましたので、そこはぜひご検討いただければと思います。

ほかはいかがでしょうか。特によろしいですか。お願いします。

【三好委員】 このデータを見ております。継続しない場合のことなんですけれども、今後の方針の右側は、継続しない場合の代替手段というタイトルで表記したほうがわかりやすいような気がします、読んでいまして。それが1点です。

それから、これは会長さんもおっしゃったんですけれども、継続しない場合、無料バスと書いてあるけれども、その一番下に括弧して（福祉交通充実のための取組方針）というふうにしてあるので、この書きぶりは福祉交通の取組方針に移行するとか、参照するとか、そういう書きぶりのほうが読んでいてわかりやすいような気がいたします。これは意見です。

それから、めぐりまして矢川・東ルートなんですけれども、矢川・東ルートは今、事務局さんご説明のように、泉ルートとは私も違うと。一般バスの路線がない東ルートについては何らかの代替手段があればいいなと思うんですけれども、その代替手段のバスがないわけですから、難しいということ、残す手段がないとすれば、一步譲っても休止ということにして、いろいろ手段を考えるとということと、ここは将来、東西の道路はもうちょっと抜けたり、整備されたりして交通の便がよくなると、病院の中に直行するというのも考えられるだろうし、それから都営住宅についてはあまり変わらないと書いてあるけれども、道路が新しくなって新しい方も入る可能性がありますし、ルートとしては立川から府中のほうまで抜ける道路もあるわけですから、これは廃止してしまうより少なくとも休止にして、可能性を残しておいていただきたいと思います。以上でございます。

【岡村会長】 ありがとうございます。将来の可能性というのは選択肢としては一応入っているけれども、もう少しそれがわかるようにという趣旨のご意見かなというふうに思っています。

【三好委員】 両方ですね。

【岡村会長】 先ほどちょっと私もこだわっちゃったんですけれども、先ほどの1つ前の議題の福祉交通充実のための取組方針というのが、どう連動しているのかというところがなかなかわかりにくいけれども、それは市民の方から質問が出る前に、今こういうのをパブリックコメントでやっていて、将来的にこういう充実した形でやっていくというところをかなり明示的に出していきなと。実際そういう説明をされたはずなので、そこはわかるようにしたいなというところでしょうか。

なので、そうすると福祉バス（無料）というのが選択肢の中でちょっと異質なんです。この案の中にいろんなものがある中で、福祉バスというのが唐突に出てきて、その福祉バス（無料）というのは、取組方針（案）を見ると、必ずしも明示的には書いてないというので、これを見ると今まで走っているワゴンは無料ワゴンみたいな形で、別の形でまた来るのかなと思われるかもしれない。ま、それはそれでいいのかもしれないんですけれども、ちょっと突出している感じがあるので、ぜひ市がそれをやりたいということであればこういう形で頭出ししていけばいいんですけれども、今までの話を聞いていると、多分そうじゃないんじゃないかなと。市はそう考えてないんじゃないかと。市民の方はまた別だと思えますけど。なので、そこはあまり誤解がないように、かつ明快にさせていただくのがいいかと思いました。これは一委員の意見です。

ほかはいかがでしょうか。

【三好委員】 市民の目線からいいますと、今、会長さんがおっしゃったように、無料バスと書かれてしまうと、このルートでやめようとかいう話をしている一番の大前提が、収支が合わないからということですから、無料バスという、どうせこっちもお金がかかるんじゃないかということで、市民目線からいうと、同じような感じで受けとめてしまう可能性があるやに思います。同じようにお金はかかるんです。

【岡村会長】 そういうご質問は当然出てくるわけですので、書く以上はわかるように、そこはぜひご説明ができるようにということかなと思っています。ほかはどうでしょうか。じゃ、あしたから始まるんですね。

【事務局（中島）】 ええ、あすから一応。

【岡村会長】 なかなか厳しいご意見をいろいろいただくかと思えますけれども、現状をご説明いただきつつ、ぜひ市民の方、利用者の方の声をしっかり受けとめていただきたいと思っています。ということで、この案については一応これで基本적으로ご説明をしていただく。今までいろいろご意見をいただいたのは事務局で受けとめていただきますが、それでまずは進めていただくということでしょうか。

【委員一同】（異議なし）

【岡村会長】 では、どうもありがとうございました。

それでは、次、議題（２）ガイドラインですね。実はこのガイドラインというのは、さっきの資料２に導入マニュアルと書いてあったものですね。違いましたっけ。済みません。戻っちゃったんですけど。導入マニュアルってさっきの資料２には書いてあるけれども、これはこの次の議題のガイドラインと等しいということですね。それでは、ご説明をお願いします。

【事務局（中島）】 それでは、議題（２）の（仮称）地域公共交通導入ガイドライン策定について説明させていただきます。資料№.３をごらんください。あわせて前回配付いたしました同じ資料番号になりますけれども、３のほうもごらんいただければと思います。

前は私どももきちんと整理できてなくて申しわけなかったんですけども、地域交通の導入に関する取り扱いについて基本的な考え方ということで、導入について要望が出てきた場合ですけれども、事務局としてはこういうふうに考えていきたいということでお示しいたしました。しかしながら、もう少し内容というか、本来検討しなければいけない事項もあるだろうということで、もう少し細かくというか、深く考えていきたいと思ひまして、ちょっと変えさせていただきました。それが今回お示ししている（仮称）地域公共交通導入ガイドライン策定についてということになります。

まず、必要性ですけれども、３年間のコミュニティワゴン試行運行事業が終了を迎えて、その結果をもとに今後の地域交通について検討を行っていく必要があると考えております。交通不便地域における移動確保や高齢者、障害者などの移動制約がある方の移動確保の支援、そういったものもさまざまご意見がある中で、実際は道路状況であったり、あるいは法的な道交法であったり、または道路運送法といったところの問題があつて、なかなか実施できない。さらには、継続性の課題があつて、移動の確保が難しいケースが多い。

そういった中で導入について明確な基準を設けることによって、必要な方あるいは必要な支援というものを、その基準をもとに分けていこうと考えておひまして、それには行政とか運行事業者さん、地域の住民それぞれの役割の中で協働してやっていかなければいけない。こういったものもガイドラインの中に盛り込んで、継続的な導入支援をつくっていききたいと思ひまして、その考えを示して

おります。

策定の手順ということでございますけれども、まずこの地域公共交通会議において素案を作成していく。市民意見を募集または交通事業者さんと個別調整を行っていく。それができたら地域公共交通会議において案として作成をする。その案をもとに市のほうで市の案という形に変えていく。市の案ができたら市民説明会あるいは議会報告を経て、最終的には（仮称）地域公共交通導入ガイドラインというものを作成していきたい。

検討内容でございますけれども、既存の地域交通コンセプトの見直し・設定ということが書いてございます。既存のコンセプトってあったのという話もあるんですけども、もともと「くにっこ」を導入するときにはやはりコンセプトを検討しております、そういったものがベースになって現在やっております。しかしながら、その辺の位置づけというものがきちんとされていない。交通不便地域の定義というものも、鉄道駅から200メートルというのは説明しておりますけれども、その辺もきちんと決まっている定義ではなくて、市として事務的にやっているものということもありますので、そういったものも含めてきちんとコンセプトを見直していきたい。

②としまして新規導入の要望についての取扱い、これは前回示した資料の中で流れを書いておりますけれども、そういった中で要望とかご意見が大変多うございまして、そういった中で市としてはできるもの、できないものというものの基準を設けることによってはっきり仕分けして、ただ、できないからといってやらないということではなくて、どうすればできるのかというところまで考えながら進めていきたい。

③需要推計と採算性などの基本条件の調査・考え方ということで、これも前回の資料の中でお示しているところでございます。そういった具体的な数値を持って考えていかなければいけない。またはアンケート調査も、こういったアンケート調査をとればいいのかといった内容まで検討していきたい。

④PDCAということで、こちらについては常に見直し改善をやっていきたくて考えてございます。

こちらのガイドライン策定についてのスケジュールでございますけれども、現在、11月ですけれども、これは先ほどちょっと言いましたけれども、利用者へのアンケート調査をやっています。11月いっぱいまでかかりますけれども、そういったものを今やっております。3月には福祉交通充実のための取組方針、先ほどお示した内容ですけれども、今回のご意見等も入れ、ちょっと修正をしながら、最終的には3月いっぱい策定をしていく。試行運行については3月末をもって終了ということになりますので、4月から5月につきまして、交通不便地域の方にアンケート調査を実施して、その辺を整理していきたい。それができたら、6月から地域公共交通会議のほうに随時諮りながら素案を決定していきたい。9月ぐらいにはガイドラインの案という形で、地域公共交通会議の中でつくっていきたくて思っています。12月には市が最終的にこのガイドラインを策定ということで、今から1年ちょっとかかるようなスケジュールで考えてございます。

このような進め方でいいかということ、今回この会議でお諮りしていただければと思っております。それで合意されれば、これに基づいて、随時、庁内合意を図りつつやっというと考えてございます。

説明は以上です。

【岡村会長】 ということで、現時点についてはいろんな要望があり、現状はあまり問題ないことでもいろいろ出てくることも想定しながら、地域の中で主体的に考えていただく中でこういうものを

策定することになりますが、中身というよりも、このような形で進めていきたいということのご説明なので、まずはご意見、ご質問いただければと思います。いかがでしょうか。お願いします。

【三好委員】 今のご説明については、基本的に私は了解できると思います。ただ、説明がまだ抽象的な段階なので、具体的な問題も少しずつ入れていかれたらどうかと思います。一番困っているというか、頭の中で整理できていない問題を申し上げると、福祉交通と公共交通のすみ分けというのか、言い方がよくわからないんですけれども、これの関係を頭の中で自分は整理できていないんです。そこら辺のところを既存の地域公共交通コンセプトの見直しの中に入れたらどうかと思っております。以上です。

【事務局（中島）】 それについては私どももそのとおりで思っています、すみ分けできるものというふうに思っていますので、こういったケースについてはこちらという形で、どちらか判断がつかない場合もあるかもしれませんがコンセプトの中では検討していきたいと思っています。

【岡村会長】 今のご意見は非常に重要というか、本質だと私も思っています。利用者というか、対象となる市民はだれかというところで福祉交通と公共交通というのが考えられ、あと導入する手段として福祉的な交通と現状の公共交通というのがあり、それぞれの分け目は多分違うんですよね、おそらく。だけど、利用者と交通手段はセットで当然考えているので、そういうことがあって、これは非常にわかりにくいんですけれども、大まかに2つそれぞれ別の考え方でいかないと、全体として市民の移動の確保はできないので、分けるということ自体は非常に重要で、悩ましいのは私もわかります。ですけど、そこはまず市内の施策を考える際には多分それは通らないので、そこはぜひ明快にさせていただきたいと思っています。では、引き続きですのでよろしくお願いします。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。では、特によろしいですか。前回の資料を見ますと、かなり具体的なことも書いて、地域の方にご理解もいただきながら、積極的に申し出ていただきたいという形でつくっているのかなという感じがします。では、これはこれからなかなか大変だと思いますが、引き続き皆様からご議論いただければと思います。ありがとうございました。

それでは、次はその他でよろしかったでしょうか。お願いします。

【事務局（中島）】 その他でございますが、次回の予定ということで、平成29年、年内じゃなくって年が明けてしましまして、2月1日水曜日の午前10時ということで、市役所の第1・2会議室で第6回地域公共交通会議を予定しております。詳細についてはまたご連絡いたします。先ほど来ご説明いたしましたけれども、パブリックコメントとかケアマネジャーさんとか、そういったところで打ち合わせをしている内容、意見等をいただいているものについて、まとめ次第、早目に委員の方にご送付させていただいて、会議前には資料が届くようにさせていただきたいと考えてございます。

私のほうからは以上でございます。

【岡村会長】 では、今のお話や今日全体で皆様から何かございますでしょうか。特によろしいですか。それでは、事務局で進行をお願いします。

【事務局（中島）】 それでは、平成28年度第5回国立市地域公共交通会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

— 了 —